



西北地域県民局地域農林水産部 つがる家畜保健衛生所
津軽地区家畜衛生推進協議会
つがる市木造若竹2-1 TEL 0173-42-2276 FAX 0173-42-6087

渡り鳥が飛来しています！！

鳥インフルエンザ発生予防対策を強化しましょう！

1 1月に**愛媛県**及び**栃木県**で採取された野鳥の糞便からそれぞれH7亜型、H5亜型**低病原性鳥インフルエンザウイルス**が検出されました。

また、韓国でも野鳥の糞便から同様の型の鳥インフルエンザウイルスが分離されています。

家きん飼養者の方々は、これまで以上に念入りな飼養家きんの健康観察を行い、異状が見られた場合は、**早期通報**を行うようお願いします。

また、特に以下の点の点検・確認をお願いします！

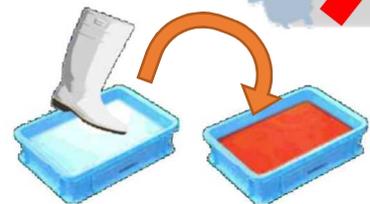
野鳥、ねずみ等の野生動物の侵入防止！

- 防鳥ネット**の破損箇所を定期的に点検・修繕、**改めて今一度点検！**
- ネズミ対策**として、忌避剤や殺鼠剤を使用
- ネズミの通路になるような地面の穴を埋める



人や車両を介したウイルスの持ち込み防止！

- 手指及び長靴を消毒する
- 車両については農場の出入口で入念に消毒する
- 入場者記録簿に消毒実施確認欄を作り、消毒状況を記録しましょう



本病を疑うような症状、家きんの異状を発見したら、 すぐに家畜保健衛生所へご連絡下さい！

- 1日の**死亡率**が過去3週間の**平均の2倍**以上となった場合
- 5羽以上が**まとまって死亡**している場合
- とさか・肉垂等の**青紫色化**、沈うつ、産卵率の低下がみられた場合

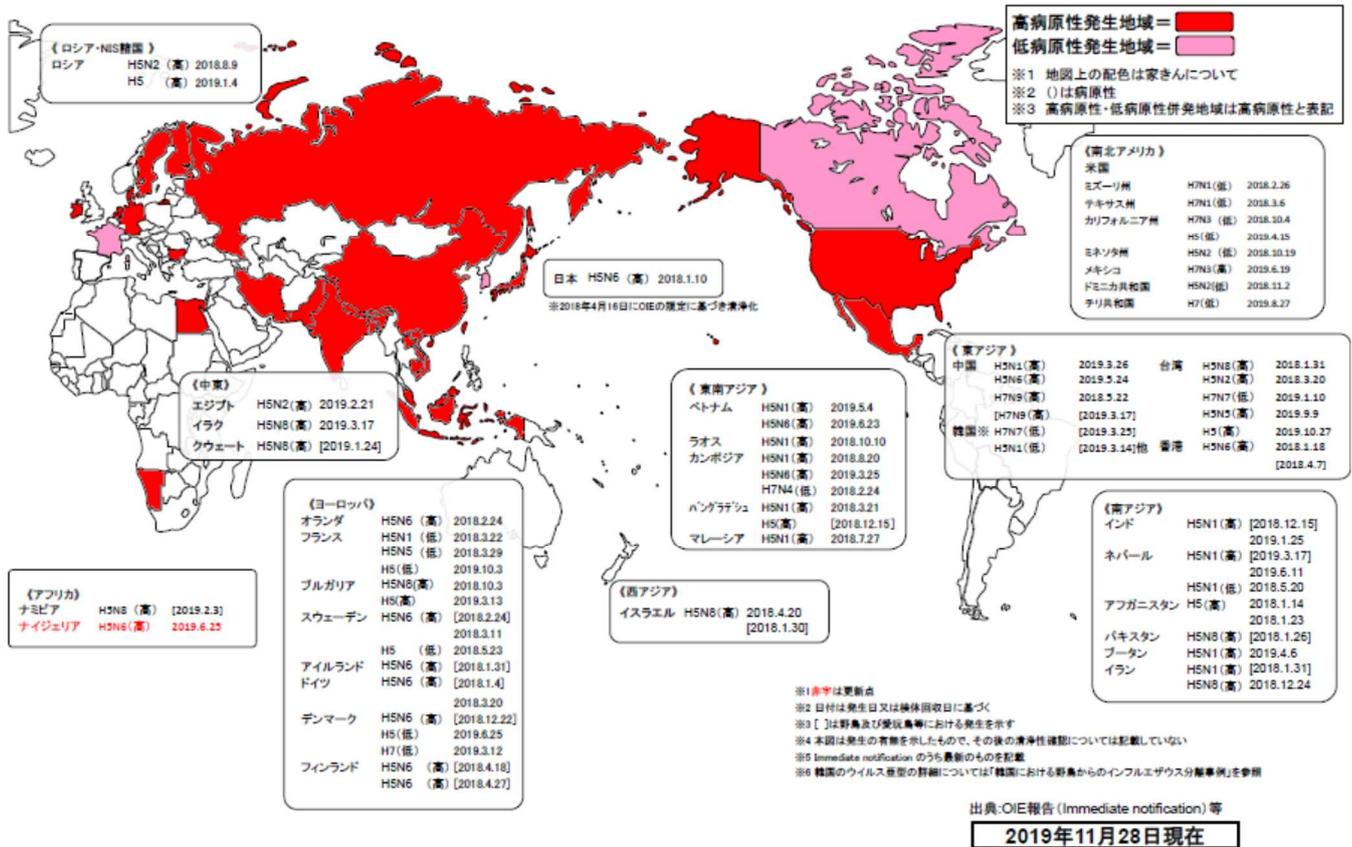


写真：農林水産省 HP

連絡先：つがる家畜保健衛生所
(土日休日緊急用携帯)

0173-42-2276
090-8788-7459)

家きんの高病原性・低病原性鳥インフルエンザの発生状況(2018年以降)



韓国における野鳥からの鳥インフルエンザウイルスの分離事例(2018年10月以降)

